

令和2年度 愛媛支部事業報告について

【KPI】 サービススタンダード※の達成状況

※サービススタンダード：傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・埋葬料について、受付から給付金の振込みまでの期間を10営業日以内とする

達成	目標	100%	実績	100%	参考 元年度実績	100%	参考 全国平均	99.5%
-----------	-----------	------	-----------	------	-------------	------	------------	-------

【令和2年度の主な取組み】

事務処理の進捗管理を徹底し、傷病手当金等対象給付金について、受付から給付金の振込みまでの期間を10営業日以内を達成

また、対象給付金以外の給付金申請についても、サービススタンダードに準じた日数で事務処理を実施

【課題】

保険給付金の申請件数の増加への対応

(傷病手当金の支給決定件数 平成30年度14,039件 令和元年度15,694件 令和2年度18,285件)

(高額療養費の支給決定件数 平成30年度14,110件 令和元年度15,920件 令和2年度16,949件)

【令和3年度の取組み】

正確・迅速な事務処理によるサービスの向上

【KPI】 現金給付等の申請に係る郵送化率

未達成

目標	91.5%以上	実績	90.0%	参考 元年度実績	87.2%	参考 全国平均	94.8%
----	---------	----	-------	-------------	-------	------------	-------

【令和2年度の主な取組み】

- ① 各種広報媒体による事業主や加入者への周知
- ② 県社会保険労務士会に対し、郵送による申請書の提出について協力依頼を実施
- ③ 電話相談対応時には、郵送による申請案内を実施
- ④ サテライトを含む窓口で郵送による申請案内ポスターを掲示
- ⑤ 県内年金事務所に郵送による申請案内チラシを設置

【課題】

加入者への広報が、受動的・狭域的であるため、周知対象が限定的になっている

【令和3年度取組み】

窓口来訪者の顧客分析による効果的な広報の実施

2. 効果的なレセプト点検の推進

【KPI】 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率※

※査定率：医療費総額に対するレセプト点検効果額の割合

未達成	目標	前年度以上	実績	0.262%	参考 元年度実績	0.269%	参考 全国平均	0.318%

【令和2年度の主な取組み】

- ① レセプト自動点検の効果的な実施（毎月）
- ② レセプト点検員のスキルアップ（本部研修：2月、支部研修：9月・2月）
- ③ 他支部査定事例研究（毎月）
- ④ 社会保険診療報酬支払基金との協議実施（5～6月を除く毎月）

(参考)	令和2年度	令和元年度
愛媛支部	0.082%	0.080%
支払基金	0.180%	0.189%
合計	0.262%	0.269%

【課題】

令和3年9月社会保険診療報酬支払基金新システム稼働に伴う協会けんぽ再審査観点の見直し

【令和3年度取組み】

- ① 社会保険診療報酬支払基金新システム稼働に伴う原審査推移の確認
- ③ レセプト自動点検の効果的な実施（毎月）
- ④ レセプト点検員のスキルアップ（本部研修、支部研修）
- ⑤ 他支部査定事例研究（毎月）
- ⑥ 社会保険診療報酬支払基金との協議実施（毎月）

3. 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

【KPI】 柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所3部位※以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合

※3部位：1回の申請について施術箇所が3箇所以上

達成	目 標	前年度以下	実 績	0.37%	参考 元年度実績	0.40%	参考 全国平均	1.12%
-----------	-----	-------	-----	-------	-------------	-------	------------	-------

【令和2年度の主な取組み】

- ① 施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術が多い施術者の情報を柔道整復施術療養費審査委員会で共有し、重点審査を実施
- ② 施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術が散見される施術所にかかった加入者に文書照会を実施（令和2年度の照会件数4,694件）
- ③ 施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術が継続する施術者に文書照会を実施（令和2年度の照会件数88件）
- ④ 月15日以上 of 施術が長期間継続している申請について、厚生支局へ情報提供（令和2年度の提供件数1件）

【課題】

コロナ禍での受診控えの反動による申請件数の増加に伴う施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の増加

(申請平均件数/月)	令和元年度15,343件	令和2年度14,673件	令和3年度15,516件
(3部位+15日以上 of 平均件数/月)	61件	53件	61件

【令和3年度の取組み】

施術部位を意図的に変更させ、長期間継続する申請や施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術が継続している申請について、加入者・施術者への文書照会や適正受診の啓発、必要に応じて厚生支局への情報提供を実施

基盤的 4-1. 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進

【KPI】 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率

未達成	目標	95.00%以上	実績	94.82%	参考 元年度実績	94.66%	参考 全国平均	92.41%
------------	----	----------	----	--------	-------------	--------	------------	--------

【令和2年度の主な取組み】

- ① 協会けんぽ各種広報媒体への記事掲載（事業所あてチラシ・メールマガジン・ホームページ）
- ② 医療機関におけるポスター掲示
- ③ 日本年金機構資格喪失処理から2週間以内の1次文書催告の実施
- ④ 1次文書催告実施から2週間以内の2次文書催告の実施
- ⑤ 保険証回収不能届受付から7営業日以内の電話催告の実施
- ⑥ 保険証未回収履歴がある事業所への保険証回収依頼文書の送付

【課題】

- ① 退職後の保険証使用に係る理解不足
- ② 保険証未回収時の保険証回収不能届提出の促進

【令和3年度取組み】

- ① 制度（保険証使用）の周知
- ② 保険証未回収率が高い事業所への個別アプローチを実施

【KPI】 資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率

達成	目 標	前年度以上	実 績	85.41%	参考 元年度実績	57.28%	参考 全国平均	53.40%
-----------	-----	-------	-----	--------	-------------	--------	------------	--------

【令和2年度の主な取組み】

- ① 債務者への文書催告の実施（自宅・勤務先）
- ② 保険者間調整※の推進
※資格喪失後に債務者が加入している国民健康保険から協会けんぽに返納金を直接支払う方法
- ③ 弁護士名による文書催告の実施（自宅・勤務先）
- ④ 裁判所を通じた法的手続き（支払督促）の実施

納付期限経過直後の文書催告と高額債権の保険者間調整を特に推進した結果、回収率が大幅に増加した

【課題】

- ① 高額債務者への個別対応の実施
- ② 催告に応じない債務者に対する法的対応の実施

【令和3年度の取組み】

- ① 高額債務者への早期個別対応の実施
- ② 勤務先への文書催告を毎月実施
- ③ 裁判所を通じた法的手続き（支払督促）後、財産差押えを実施

基盤的 4-3. 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進

【KPI】 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合

達成	目標	前年度以下	実績	0.034%	参考 元年度実績	0.045%	参考 全国平均	0.086%
-----------	----	-------	----	--------	-------------	--------	------------	--------

【令和2年度の主な取組み】

- ① 協会けんぽ各種広報媒体への記事掲載（事業所あてチラシ・メールマガジン・ホームページ）
- ② 医療機関におけるポスター掲示
- ③ 保険証の早期回収

【課題】

退職後の保険証使用に係る理解不足

【令和3年度取組み】

- ① 制度（保険証使用）の周知
- ② マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認の普及

【KPI】高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合

未達成	目標	85.0%以上	実績	75.1%	参考 元年度実績	76.2%	参考 全国平均	79.6%

【令和2年度の主な取組み】

- ① 各種広報誌、メールマガジンにて制度周知と利用促進の広報を実施
- ② 県内159医療機関、全役場に限度額適用認定申請セットを設置
- ③ 高額療養費の相談時には、限度額適用認定証を説明
- ④ 高額療養費を支給した福祉医療受給者に対し、限度額適用認定証の申請勧奨文書を送付

【課題】

限度額適用認定証を含めた高額療養費制度の加入者への周知徹底

【令和3年度の取組み】

令和3年度はKPI対象外

(マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認が令和3年10月までに本格運用が開始されることにより、原則として限度額適用認定証は不要となるため)

※医療機関の実施体制が整備されるまでは、限度額適用認定証の利用促進を継続して実施

6. 被扶養者資格の再確認の徹底

【KPI】 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率

達成	目 標	92.0%以上	実 績	92.8%	参考 元年度実績	93.7%	参考 全国平均	91.3%
-----------	-----	---------	-----	-------	-------------	-------	------------	-------

【令和2年度の主な取組み】

(対象：16,511事業所 提出：15,315事業所)

- ① 県社会保険労務士会及び日本年金機構に協力依頼を実施
- ② 各種広報媒体による事業主への周知
- ③ 未提出事業所に対し、1次勧奨（文書）及び2次勧奨（電話）を実施

【課題】

別居家族や海外在住者にかかる確認書類の添付など提出書類の複雑化による提出意欲の減退

【令和3年度取組み】

未提出事業所への提出勧奨を確実に実施

7. オンライン資格確認の円滑な実施

【KPI】 U S B を配布した医療機関における利用率

未達成

目標

93.8%以上

実績

82.6%

参考
元年度実績

87.5%

参考
全国平均

53.7%

【令和2年度の主な取組み】

参加医療機関に対する電話による利用勧奨の実施（令和2年4月及び6月）

【課題】

なし

【令和3年度の取組み】

事業終了

（マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認が令和3年10月までに本格運用が開始されることに伴い、協会けんぽ独自の資格確認システムサービスを令和3年2月に終了）

【KPI】生活習慣病予防健診受診率

未達成

目標	62.6%以上	実績	59.1%	参考 元年度実績	60.2%	参考 全国平均	51.0%
----	---------	----	-------	-------------	-------	------------	-------

【令和2年度の主な取組み】

- ① 生活習慣病予防健診未受診の小規模事業所へ受診勧奨を実施（9,943事業所）
- ② 新規適用事業所、任意継続被保険者へ受診勧奨を実施（623事業所、1,966名）
- ③ 委託機関拡大のため、健診実施機関への働きかけ（東予5機関、南予2機関）

【課題】

- ① 東予地域（特に今治市）の健診実施機関の不足
- ② 小規模事業所の受診率の低迷

【令和3年度の取組み】

- ① 生活習慣病予防健診実施機関の新規開拓に向け情報収集、電話・訪問による営業を強化
- ② 小規模事業所に対して、メリット（検査項目、自己負担額等）を強調した広報、受診勧奨の実施

1-2. 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

【KPI】事業者健診データ取得率

達成	目 標	3.9%以上	実 績	5.5%	参考 元年度実績	4.7%	参考 全国平均	8.0%
-----------	-----	--------	-----	------	-------------	------	------------	------

【令和2年度の主な取組み】

- ① 外部委託により健診結果提供にかかる同意書および健診結果(紙媒体)の取得勧奨を実施
(同意書取得98事業所、健診結果取得7,252件)
- ② 健診実施機関から事業所への健診結果提供にかかる委任状の取得勧奨を実施
(15機関で実施、委任状取得36事業所)
- ③ 愛媛労働局との連名文書による健診結果取得勧奨の実施

【課題】

中小規模事業所への働きかけ

【令和3年度取組み】

- ① 外部委託を活用し、健診結果の取得勧奨を実施する事業所を拡大
- ② 健診実施機関から事業所への健診結果提供にかかる委任状取得勧奨を継続して実施

【KPI】 被扶養者の特定健診受診率

未達成

目標	33.7%以上	実績	22.5%	参考 元年度実績	25.4%	参考 全国平均	21.3%
----	---------	----	-------	-------------	-------	------------	-------

【令和2年度の主な取組み】

- ① 骨健康度測定を付加した無料集団健診を実施（当初122会場→81会場6,049人）
- ② ナッジ理論を活用した受診勧奨の実施
- ③ GIS(地理情報システム)を活用し、集団健診会場近隣の未受診者に対し勧奨を実施

【課題】

- ① 受診機会の拡大と効果的な広報
- ② 対象者一人ひとりに対応した受診勧奨の実施

【令和3年度の取組み】

- ① 受診機会の拡大として、集団健診を県内全域で実施（上期80回、下期35回程度）
- ② GIS(地理情報システム)を活用した効果的な勧奨を実施
- ③ 市町が実施するがん検診との同時受診の広報

2. 特定保健指導の実施率の向上

【KPI】 特定保健指導の実施率

未達成	目標	21.9%以上	実績	18.2%	参考 元年度実績	20.9%	参考 全国平均	15.4%
------------	----	---------	----	-------	-------------	-------	------------	-------

【令和2年度の主な取組み】

- ① 利用機会の拡大【被保険者・被扶養者】
個人宛勧奨により公共施設、商業施設における休日保健指導を実施（8会場、115名実施）
- ② 健診実施機関との連携【被保険者・被扶養者】
健診実施機関、事業所と連携協力し、集団健診会場で保健指導を実施
- ③ 外部委託の活用【被保険者】
 - (ア) 事業所への保健指導受入勧奨を外部委託のうえ実施（1,014事業所）
 - (イ) 県外居住者や面談が困難な者に対し、専門機関による訪問・ICT（パソコン、スマホ）を活用した保健指導を実施

【課題】

- ① 事業主、対象者の理解を得るための広報、積極的な働きかけ
- ② 多様な機会・方法に対応した保健指導の実施

【令和3年度の取組み】

- ① 保健指導委託機関、支部保健師等による健診当日の保健指導の拡大
- ② ICTを活用した保健指導の推進
- ③ 休日の保健指導の実施

3. 重症化予防対策の推進

【KPI】 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合

未達成	目 標	12.9%以上	実 績	9.6%	参考 元年度実績	9.9%	参考 全国平均	10.2%
------------	-----	---------	-----	------	-------------	------	------------	-------

【令和2年度の主な取組み】

- ① 高血圧者に対する、健診当日の保健指導時の受診勧奨
 血圧値が要治療域で医療機関未受診の方に対し、健診実施機関による保健指導及び受診勧奨を実施
 (388名受診勧奨、そのうち136名が医療機関を受診)
- ② 重症度が高い方に対する医療機関受診勧奨
 文書による受診勧奨と併せて、協会保健師による電話・訪問により実施
 (文書による受診勧奨1,027件、電話による受診勧奨211件)

【課題】

未受診者の行動変容を促すための機会をとらえた受診勧奨

【令和3年度取組み】

- ① 健診当日：高血圧未治療者に対する保健指導の実施
- ② 健診結果送付時：血圧値・血糖値が要治療域であって医療機関未受診の者に対する電話勧奨の実施

【KPI】 広報活動における加入者理解率の平均

未達成

目標	前年度以上	実績	41.1%	参考 元年度実績	47.7%	参考 全国平均	41.0%
----	-------	----	-------	-------------	-------	------------	-------

【令和2年度の主な取組み】

- ① 南海放送ラジオ番組「Dr.角南のOh!脳!？」内CMを活用した事業周知広報(健診、ジェネリック医薬品、インセンティブ制度、健康保険給付、高血圧対策、マイナンバーカード等)
- ② 松山市駅構内の大型看板による健診、ジェネリック医薬品促進広報
- ③ 無料生活情報誌「ウィークリーえひめリック」を活用したジェネリック医薬品促進広報
- ④ 愛媛新聞社「愛GIVERproject」協賛による愛媛新聞での健診、ジェネリック医薬品促進広報
- ⑤ ジェネリック医薬品促進に向け携帯電話等の位置情報を活用したジオターゲティング広告の配信
- ⑥ 愛媛新聞(全3段)、松山商工会議所会報誌、愛媛県商工会連合会会報誌にて令和3年度健康保険料率の周知広報

【課題】

被扶養者を含む全ての加入者に対する効果的な広報

【令和3年度取組み】

WEB広告、Youtube動画配信を活用した広報を実施

令和3年度はKPI対象外

(支部ごとの理解率の算出に必要なサンプル数を確保することが難しく、理解率を正しく把握できていない可能性があり指標として不十分であるため)

4-2. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

【KPI】 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合（被保険者カバー率）

達成	目 標	53.0%以上	実 績	54.5%	参考 元年度実績	51.8%	参考 全国平均	45.2%
-----------	-----	---------	-----	-------	-------------	-------	------------	-------

【令和2年度の主な取組み】

- ① 健康保険組合から協会けんぽへの編入事業所に対する電話、文書勧奨(14事業所)
- ② 被保険者数200名以上事業所への電話、文書勧奨(19事業所)
- ③ 被保険者数20名以上200未満事業所への文書勧奨(1,333事業所)

【課題】

- ① 被保険者数20名未満の事業所に対する勧奨
- ② 健康づくり推進宣言と健康保険委員の一体的な勧奨

【令和3年度 of 取組み】

- ① 被保険者数10名以上の事業所への訪問、電話勧奨及び定期的な文書勧奨
- ② 健康づくり推進宣言と健康保険委員の同時登録に向けた健康宣言書の様式変更及び同時登録勧奨の強化

5. ジェネリック医薬品の使用促進

【KPI】愛媛支部のジェネリック医薬品使用割合

達成

目標

77.4%以上

実績

77.5%
(令和3年2月診療分)

参考
元年度実績

75.7%

参考
全国平均

80.4%
(令和3年2月診療分)

【令和2年度の主な取組み】

- ① 加入者へジェネリック医薬品に変更した場合の軽減可能額を通知(令和2年8月47,693件、令和3年2月41,351件)
- ② 医療機関、薬局へジェネリック医薬品使用割合通知(令和3年2月医療機関676件、薬局438件)
薬局分は愛媛県薬剤師会との連名で通知
- ③ 愛媛県イメージアップキャラクター「みきゃん」を印刷したジェネリック医薬品希望シール、お薬手帳カバーの作成
- ④ 松山市、今治市、西条市子ども医療担当課等と連携しジェネリック医薬品希望シール等の配布

【課題】

- ①院内処方におけるジェネリック医薬品使用割合の低迷
- ②院内処方から院外処方への切り替え促進

【令和3年度の取組み】

- ① 薬局窓口等でのジェネリック医薬品希望シール、お薬手帳の配布
- ② 市町と連携し、乳幼児世代の親へのジェネリック医薬品希望シール等の配布
- ③ 関係機関への継続した働きかけ

【KPI】 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率

達成

目標

100%

実績

100%

参考
元年度実績

100%

参考
全国平均

86.7%
(令和3年2月現在)

【令和2年度の主な取り組み】

他の被用者保険者との連携により、愛媛県内全ての地域医療構想調整会議に被用者保険者が参加

(協会けんぽ愛媛支部)

① 松山地区 9月3日開催参加、12月書面開催参加、1月26日開催参加

② 八幡浜・大洲地区 2月書面開催参加

③ 宇和島地区 9月9日開催参加、2月書面開催参加

(「宇摩地区」「新居浜・西条地区」及び「今治地区」の調整会議には、健康保険組合連合会愛媛連合会が参加)

【課題】

地域ごとの医療機関への受診傾向や医療費の動向の分析

【令和3年度の取り組み】

地域ごとの医療費の動向について分析を推進

令和3年度はKPI対象外

(「効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する」ことが令和3年度のKPIとされたため)

【KPI】 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」※などを活用した効果的な意見発信

※経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース：経済・財政や暮らしに関わる約130項目の統計データを「都道府県別または、市区町村別」かつ「時系列」に収集・整理したデータ

未達成

目標

意見発信の実施

実績

意見発信なし

参考
元年度実績

—

参考
全国平均

—

【令和2年度の主な取り組み】

地域医療構想調整会議において、各種医療データを活用した医療提供体制に関する意見発信には至らなかった

(地域医療構想調整会議の主な議事)

- ① 松山地区 : 令和元年度病床機能報告の結果について、地域医療構想に係る施策の取組状況について 等
- ② 八幡浜・大洲地区 : 地域医療構想において推計する「在宅医療・介護施設等」の追加的需要について 等
- ③ 宇和島地区 : 愛媛県医師確保計画及び外来医療計画について 等

【課題】

統計・分析を行う専門的知識を備えた職員の育成

【令和3年度の取り組み】

研修等による職員の統計・分析スキル向上及び協会けんぽ保有データや各種外部データの活用による外部の会議等での効果的な意見発信

令和3年度はKPI対象外

(「効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する」ことが令和3年度のKPIとされたため)

【令和2年度の主な取組み】

(1) 健康経営の推進

① 「健康づくり推進宣言～Yell for your healthy life」の推進

健康づくり推進宣言事業所 793事業所(前年比+102事業所)

健康づくり優良事業所の認定 132事務所

健康づくり優良事業所支部長表彰5事業所

② 宣言事業所へのフォローアップツールの提供

季節の健康情報誌、健康カレンダー、健康情報入り卓上ホルダー、健康づくりポスターの配布

ウォーキングアプリを活用したチーム対抗型ウォーキングイベントの開催(123チーム、369名参加)

③ 愛媛県との連名による高血圧啓発ポスター作成

(2) 松山市と健康づくりの推進に向けた包括的連携協定を締結

① 締結日 令和2年9月2日

② 連携事項 市民の健康づくり推進、健診・がん検診の受診促進、医療費適正化等

【課題】

① 健康づくり推進宣言事業所の拡大及びフォローアップツールの充実

② 連携協定未締結市町との協定締結に向けた働きかけ

【令和3年度の取組み】

① 健康つうしんぼ送付を契機とし、電話、訪問等による健康づくり推進宣言事業所の拡大

② 食や運動、メンタルヘルスをテーマとしたオンライン型健康講座の実施

③ 連携協定未締結市町との協定締結に向けた働きかけ強化

1. 費用対効果を踏まえたコスト削減等

【KPI】 一般競争入札に占める一者応札案件の割合

達成	目標	20.0%以下	実績	0%	参考 元年度実績	28.6%	参考 全国平均	26.2%
----	----	---------	----	----	-------------	-------	------------	-------

【令和2年度の主な取組み】

- ① 一般競争入札 7案件実施
- ② 多くの事業者が入札に参加できるよう業務委託の際の仕様内容を見直し
- ③ 入札公告後、複数事業者への入札参加勧奨実施

【課題】

個人情報を取扱う委託事業については入札参加事業者が少ない傾向にあり

【令和3年度の取組み】

- ① 入札公告前に複数事業者への意見招請を行い、複数事業者が入札に参加しやすい仕様、余裕を持った業務スケジュールや納期の設定
- ② 余裕を持った調達スケジュールによる公告期間20日以上確保(協会会計細則10日以上)
- ③ 入札公告後、複数事業者への入札参加勧奨及び参加有無確認による一者応札の防止